



学校
法人

東海学園

法人事務局 〒461-0003 名古屋市東区筒井一丁目2番35号 TEL(052)936-5515 FAX(052)936-5518

東海学園大学大学院・東海学園大学・東海学園高等学校・東海高等学校・東海中学校

平成28年9月16日発行

Bulletin of Tokai Gakuen

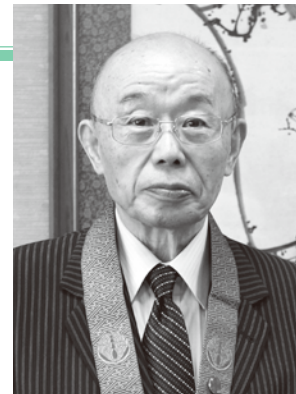
CONTENTS

東海学園 学報

2016.9 NO.17

◆理事長挨拶	1
◆1.法人の概要	2
1.東海学園の創立	2
2.校訓と校是	2
3.学校法人東海学園の沿革	4
4.学校法人東海学園 機構図	4
5.学校・学部・学科等の学生数の状況	5
6.役員の概要	5
7.評議員の概要	6
8.教職員の概要	6
◆2.事業の概要	7
◆3.財務の概要	8

東海学園理事長 MESSAGE



東海学園 理事長 袖山 榮眞

我が東海学園は今年で128年を迎え、東海中学校、東海高等学校、東海学園高等学校、東海学園大学の4校による堅実な運営を目指しています。先日、6月18日(土)に東海中学校・高等学校の同窓会が開催され、230名にもおよぶ参会者で大盛会でした。

その講演会では、日野自動車元社長、現顧問の近藤詔治氏による、「トヨタ発展の秘密と東海学園」という演題でした。学園同窓でトヨタを代表される氏は、「人にやさしいトヨタ・社会にやさしいトヨタ」をソフトタッチに話されました。学園生活の思い出話では、最初にパワーポイントで食作法の話しをされました。現在、男子校の学年別同窓会などでは、「食作法」からスタートすると聞いています。大学も含め、学園各校の食堂には、食作法が掲げられていますし、中学校では食作法が実際に行なわれています。

(合掌)

本当に生きんが為に、今、この食をいただきます。与えられた天地の恵みを、感謝いたします。「いただきます。」食を終えて

(合掌)「ご馳走さま」

今、生かさせてもらっている命を明日に続けるためには、命あるものを食としていただきます。誰も食べることには執着します。それは大自然の大きな恵みをいただくことへの感謝の心です。すべてのものを粗末にしないことなどです。椎尾辨匡先生は「よく噛め、よく噛め」と言われていました。こうしたことなどを食事のたびに、心に刻むのが食作法で、宗教教育の原点であります。仏教教育の一つの柱でもある、いわゆる「食育」です。

大学の健康栄養学部にあっては「食育指導論」が開講されていますが、初年次のゼミにおいて、配膳や箸の使い方などの説明がされていると聞いています。食に対しての儀式的なことも大切ですが、報知新聞社の発展に尽力した村井弦斎さん(1863～1972)は、明治36年(1903)報知新聞に『食堂楽』を連載し、家庭読み物として広く愛読されました。その内容は、子供には徳育や体育よりも食育の大切なことを主張しています。特に食べることへの執着とその節度などは教育の中心でなくてはならないと思います。

▶ 1 法人の概要

1. 東海学園の創立

明治の新学制にいち早く対応し、新時代にあった僧侶養成の必要性を主張した浄土宗は、浄土宗学本校を東京に置き、国内の7か所に支校を設置しました。名古屋に設置された愛知支校の認可をみたのが明治21年(1888年)11月のことでした。この支校が東海学園のスタートで、今年で128年を迎えています。

最初の校舎は名古屋市東区東門前の西蓮寺に置かれ、その後、尾張徳川の菩提寺建中寺へと移転しました。明治42年(1909)には「東海中学校」と改称し、校風の刷新をはかり東海学園教育の再スタートを図ることになりました。以来、昭和22年には新制の東海中学校、その翌年には新制東海高等学校がスタートしました。天白校地を取得し懸案であった仏教教育を中心とした女子教育に着手し、東海女子高等学校(最初は東海第二高等学校、同6月に表記名称に変更)が開校したのが昭和37年のことでした。ついで同39年には東海学園女子短期大学を開学しました。その後、平成7年に三好校地を取得し東海学園大学を開設しました。当初は経営学部経営学科の1学部でしたが、女子短期大学の発展的・大学化という目標のもとで学部学科の増設を重ね、現在は5学部と大学院経営学研究科の教育体制に発展しました。東海女子高校は、平成12年共学化により東海学園高校と校名を変更しました。

2. 校訓と校是



椎尾辨匡先生

(1) 校訓の「勤儉誠実」

林靈法先生は、昭和37年4月の東海女子高等学校の最初の入学式に校長式辞として、「知恵は自分が真剣に生きていくための人格的实践原理です。これが身について自然に周囲に向かってあたたかい慈悲の行為となってあらわれてきます。この知恵と慈悲によって美しい青年の姿ができてきます。(部分)」と、新入生に語りかけています。初代理事長椎尾辨匡先生も明治の学園草創当時の「勤儉誠実」と校訓を定める際の経緯のなかで「謙虚でまじめにコツコツと努力を重ねることが一番大切」と話されています。

(2) 校是の「共生き」

「共生き」は、椎尾辨匡先生が大正期に興された「共生き」という仏教精神の社会運動に原点があります。その理念に基づいて人間教育を進めようとするものです。

先生の道歌に、

こころ生き、身生き、事生き、物も生き、人みな生きる、共生きの家

時はいま、ところあしもと、そのことに、うちこむいのち、とわの御命

ここには、すべてのものが大宇宙の大なる命に「生かされて生きている」ことを自覚し、そして感謝して「心が生き生き」となるよう説かれています。それは、他のすべてのものを生かすことによりまわりの物事も同じように生き生きとしてきます。そして、与えられた今に、全力で打ちこむことこそ社会を調和させ発展させる生き方であり、と説かれています。



椎尾辨匡先生歌碑(名古屋・三好キャンパス)

(3) 教育理念の「三綱領」

第一は、明照殿を敬い信念のある人となりましょう

阿弥陀仏を敬うことにより宗教的な叡智^{かん ぎつ}を勧発^{ね はん}せんとすることです。涅槃経に、「一切衆生悉有仏性」という言葉があります。生きとし生けるものすべてに仏となる性質を内に有するという内容です。自己の内的仏性に目覚めること、これを第一の綱領とするものです。

第二は、勤儉誠実の校風を尊重して よい個性を養いましょう

謙虚な心を持って勤め励み、誠実な生き方が望まれます。今日までの我々人間の歴史がいかに自然界に対して横暴に振舞い、人間のみの欲望充足の追及に明け暮れてきたことでしょうか。今や大きな世界観の転換をはかるべき時代を迎えています。仏智とも称すべき深い大きな智慧をもってこそ可能な社会となると思います。

仏の覚りも涅槃も空も悟りも本質的には縁起論から始まります。学園の校是「共生き」もそこから出てくる考え方です。

お互いがかけがえない生命として存在することを自覚したいものです。

第三に、平和日本の有要な社会人となりましょう

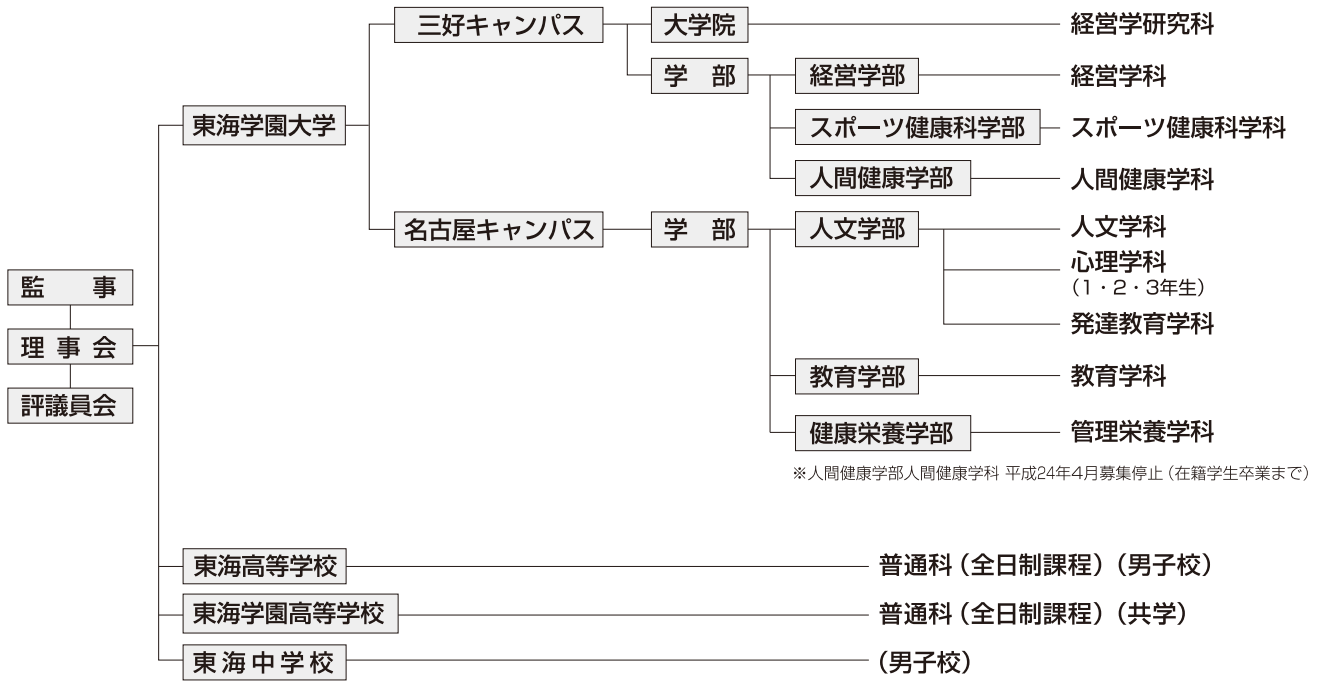
平和日本とは、我が国が平和な日本国であるのみならず、永遠の課題として平和を追求する人々の集団でありたいということでもあります。そのような平和探求の集団の中で中心的な存在としてありたいと願うことだと考えます。釋尊の考えられた平安は、自己に打ち勝った者のみの有する平安でした。そこにこそ遠い未来を見据える擬視の慈愛の視線があるのです。

3. 学校法人東海学園の沿革

明治 21. 11	浄土宗学愛知支校設立認可、 設立者 浄土宗管長 日野霊端
明治 42. 9	東海中学校開設認可、設立者 浄土宗管長 山下現有
昭和 6. 12	財団法人 東海中学校組織認可
昭和 22. 4	新制 東海中学校設置認可、開学
昭和 23. 3	東海高等学校設置認可
昭和 23. 4	東海高等学校開学 財団法人東海学園と改称
昭和 26. 3	学校法人東海学園に組織変更認可
昭和 37. 2	東海第二高等学校設置認可
昭和 37. 4	東海第二高等学校開学
昭和 37. 6	東海第二高等学校を東海女子高等学校と改称
昭和 39. 1	東海学園女子短期大学設置認可
昭和 39. 4	東海学園女子短期大学開学 家政科定員50人、 英語科定員50人
昭和 40. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 家政科定員90人、 英語科定員60人
昭和 43. 4	東海学園女子短期大学 国文科新設定員50人、 定員変更家政科150人、英語科100人
昭和 46. 4	東海学園女子短期大学 学科名称変更 国文学科、家政学科、英文学科
昭和 50. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 家政学科250人、 英文学科150人、国文学科100人
昭和 59. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 英文学科200人
昭和 60. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 国文学科150人
昭和 61. 4	東海学園女子短期大学 定員変更 家政学科300人
平成 3. 4	東海学園女子短期大学 家政学科を生活学科と名称変更 東海学園女子短期大学 臨時定員 英文学科300人、 国文学科220人に増員
平成 4. 4	東海学園女子短期大学 臨時定員 生活学科360人に増員
平成 6.12	東海学園大学設置認可

平成 7. 4	東海学園大学経営学部経営学科開設 経営学部・経営学科定員200人 東海学園女子短期大学 定員変更 生活学科270人、 英文学科80人、国文学科100人
平成 12. 4	東海学園女子短期大学 英文学科、国文学科 募集停止 東海学園大学 定員変更 経営学部経営学科230人 東海女子高等学校を東海学園高等学校に 名称変更及び共学化 東海学園大学大学院経営学研究科開学 定員20人 東海学園大学人文学部人文学科新設 定員250人
平成 13. 4	東海学園女子短期大学を東海学園大学短期大学部に 校名変更並びに生活学科を生活環境学科と名称変更
平成 13.10	東海学園大学短期大学部 英文学科、国文学科廃止認可
平成 16. 4	東海学園大学短期大学部 募集停止 東海学園大学人間健康学部新設 人間健康学科定員190人、管理栄養学科定員80人 東海学園大学短期大学部廃止認可
平成 17.12	東海学園大学短期大学部廃止認可
平成 18. 4	東海学園大学 定員変更 人間健康学部人間健康学科250人
平成 20. 4	東海学園大学 定員変更 人文学部人文学科200人 東海学園大学人文学部 発達教育学科新設 定員100人 東海学園大学大学院 中小企業診断士登録養成課程新設
平成 21. 4	東海学園大学健康栄養学部管理栄養学科新設 定員80人
平成 23. 4	東海学園大学人間健康学部 管理栄養学科 募集停止 東海学園大学教育学部 教育学科新設 定員150人
平成 24. 4	東海学園大学スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科新設 定員235人 東海学園大学人文学部 発達教育学科 募集停止 東海学園大学人間健康学部 人間健康学科 募集停止
平成 26. 4	東海学園大学 定員変更 健康栄養学部管理栄養学科120人 東海学園大学 定員変更 人文学部人文学科100人 東海学園大学人文学部 心理学科新設 定員100人
平成 27. 4	東海学園大学人間健康学部 管理栄養学科 廃止届出
平成 28. 5	東海学園大学人文学部 発達教育学科 廃止届出

4. 学校法人東海学園 機構図 〔平成28年5月1日現在〕



5. 学校・学部・学科等の学生数の状況 〔平成28年5月1日現在〕

学年 学校名・学科名		1 年		2 年		3 年		4 年		合 計	
		級	人数	級	人数	級	人数	級	人数	級	人数
東海中学校		10	399	10	407	10	398			30	1,204
東海高等学校		11	438	11	433	11	426			33	1,297
東海学園高等学校		10	374	10	358	9	335			29	1,067
東海学園大学	経営学部 経営学科	230 (5)	260		273		207		272		1,012
	人文学部 人文学科	100 (3)	116		143		92		204		555
	人文学部 心理学科	100 (2)	88		91		94		—		273
	人間健康学部 人間健康学科	—	—		—		—		2		2
	健康栄養学部 管理栄養学科	120	112		141		123		97		473
	スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科	235 (5)	272		286		262		301		1,121
	教育学部 教育学科	150 (5)	176		164		172		194		706
大 学 院		20	7		9						16
合 計		2490 (20)	2,242		2,305		2,109		1,070		7,726

※入学定員の（ ）内は大学3年次編入学定員

6. 役員の概要 〔平成28年7月1日現在〕

理 事	区 分	氏 名	常勤 非常勤の別	職 業	就任年月日	再任年月日	任期満了
	理事長 (2号理事)	袖 山 榮 真	非常勤	(学)東海学園 理事長	H21.4.1	H27.4.1	H30.3.31
	1号理事	松 原 武 久	常 勤	東海学園大学学長	H27.4.1		
		林 道 隆	常 勤	東海中学校・高等学校校長	H19.5.29	H23.4.1	
		星 野 清 明	常 勤	東海学園高等学校校長	H13.4.1		
	2号理事	田 中 祥 雄	常 勤	東海学園大学学監	H10.12.9	H25.10.1	H28.9.30
		三 田 敏 雄	非常勤	東海中学校・高等学校同窓会会長	H28.5.29		H31.5.28
		伊 藤 公 治 郎	常 勤	法人事務局役員室長	H17.4.1	H28.5.29	H31.5.28
		豊 岡 鎌 尔	非常勤	浄土宗宗務総長 (学)佛教教育学園理事長	H26.3.25	H28.5.29	H31.5.28
	3号理事	魚 住 哲 彦	常 勤	(学)東海学園 副理事長 東海学園大学事務局長	H10.8.27	H28.1.21	H31.1.20
		児 玉 尚 文	非常勤	浄土宗浄土院住職	H26.5.27	H28.4.1	H31.3.31
	4号理事	鈴 木 正 博	常 勤	法人事務局長 東海学園高等学校事務長	H16.1.21	H25.11.28	H28.11.27
		友 杉 芳 正	常 勤	東海学園大学副学長	H27.4.1		H30.3.31

監 事	区 分	氏 名	常勤 非常勤の別	職 業	就任年月日	再任年月日	任期満了
	監 事	飯 田 英 明	非常勤	不動産鑑定士	H8.5.17	H25.11.28	H28.11.27
		深 谷 孝 玄	非常勤	浄土宗西方寺住職	H11.5.25	H25.11.28	H28.11.27



▶1 法人の概要

7. 評議員の概要

〔平成28年7月1日現在〕

評議員	区 分	氏 名	職 業	就任年月日	再任年月日	任期満了
1号評議員		魚住 哲彦	(学)東海学園 副理事長 東海学園大学事務局長	H23.4.1	H26.4.1	H29.3.31
		田中 祥雄	東海学園大学学監	H10.8.27	H25.10.1	H28.9.30
		佐藤 泰年	東海中学校・高等学校副校長 東海中学校教頭	H19.5.29	H28.5.29	H31.5.28
		近藤 辰己	東海中学校・高等学校宗教学監 東海高等学校教頭	H27.4.1	H28.4.1	H31.3.31
		友杉 芳正	東海学園大学副学長	H25.5.29	H28.5.29	H31.5.28
		菅谷 久	東海中学校・高等学校事務長	H28.5.29		H31.5.28
		前田 清隆	東海学園高等学校教頭	H25.5.28	H28.5.29	H31.5.28
		鈴木 正博	法人事務局長 東海学園高等学校事務長	H11.1.23	H28.5.29	H31.5.28
		村松 常司	東海学園大学スポーツ健康科学部長	H25.4.1	H28.4.1	H31.3.31
		西堀 すき江	東海学園大学副学長	H25.4.1	H28.4.1	H31.3.31
		石黒 哲彦	法人事務局部長	H24.11.20	H28.5.29	H31.5.28
		谷 洋幸	東海学園大学事務局次長	H27.4.1	H28.4.1	H31.3.31
2号評議員		鈴木 守成	(学)鈴木学園理事長	H23.5.29	H25.10.1	H28.9.30
		磯貝 満彦	磯貝歯科医院長	H10.8.27	H25.10.1	H28.9.30
		野村 和史	東海学園大学同窓会会長	H22.5.29	H28.5.29	H31.5.28
		岩井 光子	東海女子高等学校(現東海学園高等学校)同窓生	H7.4.1	H25.10.1	H28.9.30
3号評議員		幸島 正導	浄土宗宗議会議員	H25.4.1	H28.4.1	H31.3.31
		木村 昭玄	浄土宗三河教区長	H25.4.1	H28.4.1	H31.3.31
4号評議員		野村 光恵	東海学園大学教育後援会会長	H28.6.1		H30.5.31
		村瀬 憲士	東海高等学校PTA会長	H27.6.1		H29.5.31
		竹内 伸一	東海学園高等学校PTA会長	H28.6.1		H29.5.31
		横山 陽二	東海中学校PTA会長	H28.6.1		H30.5.31
5号評議員		豊岡 鎌尔	浄土宗宗務総長 (学)佛教教育学園理事長	H26.3.25	H28.5.29	H31.5.28
		伊藤 公治郎	法人事務局役員室長	H23.4.1	H28.5.29	H31.5.28
		袖山 榮真	(学)東海学園理事長	H26.5.29		H29.5.28
		三田 敏雄	東海中学校・高等学校同窓会会長	H28.5.29		H31.5.28
		松原 武久	東海学園大学学長	H22.11.28	H25.11.28	H28.11.27
		土方 周二	明和綜合法律事務所 弁護士	H28.5.29		H31.5.28

8. 教職員の概要

〔平成28年5月1日現在〕

(単位：名)

	専任教員 (含校長・教頭)	専任職員 (含用務)	小 計	非常勤講師	非常勤職員 (含用務)	小 計	合 計
法人事務局	0	7	7	0	4	4	11
東海学園大学	135	58	193	262	52	314	507
東海学園高等学校	52	7	59	24	6	30	89
東海高等学校	67	5	72	17	5	22	94
東海中学校	53	2	55	24	5	29	84
合 計	307	79	386	327	72	399	785

▶2 事業の概要



〈本学園の目的〉

「教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、浄土宗の教理に基づく仏教精神によって学校教育を行う」この目的を達成する為に「教育環境整備」を行いました。

〈平成27年度の主な事業の計画、進捗状況〉

東海学園大学 三好・名古屋両キャンパス
【学内売店の改修 事業費 20,455,200円】



【学内無線LAN整備 事業費 71,172,000円】



東海学園大学 名古屋キャンパス
【講義室のAV設備整備 事業費 71,226,840円】



東海高等学校・東海中学校
【情報教室の機器整備 事業費 11,988,000円】



○東海学園大学 三好キャンパス 駐車場整備 事業費 23,544,000円

○東海学園大学 名古屋キャンパス 2号館冷温水機の更新 事業費 19,440,000円
新図書館棟の建設 工期 平成25年10月より平成28年7月
総事業費 1,544,400,600円

○東海高等学校・東海中学校 講堂の耐震改修工事 事業費 125,820,000円

▶3 財務の概要

(文章及び表中の金額について、表示単位未満については、切捨にて表記しているため、合計が一致しない場合があります。)



平成27年度決算は、監査法人および監事の監査を受けた上で、平成28年5月に開催された学校法人東海学園理事会・評議員会において承認されました。本学園の会計は、監査法人による監査・指導を定期的に受けて処理されています。また法人の監事による指導も受けています。これらの計算書類は、「学校法人会計基準」によって、「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」その他を作成しており、毎年決算承認後文部科学大臣に届け出ています。

当学園は、情報の公表として「財務の概要」を「学報」並びに学園ホームページに公開しております。

学校法人会計基準の改正

学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日文部科学省令第15号)により、平成27年度より新会計基準に基づく決算となっております。主な改正点は、以下のとおりです。

- ・資金収支計算書においては、新たに活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」を作成します。「活動区分」とは、3つの区分により構成されています。学校の研究活動の本業部分の収入・支出による「教育活動」、施設設備に関する収入・支出をまとめた「施設整備等活動」、そして財務活動、収益事業等に関する「その他の活動」から成り立っています。各区分ごとに資金の増減を算出し、支払資金の流れを3つの区分から把握することを目的としています。
- ・改正前の「消費収支計算書」の名称を変更した「事業活動収支計算書」は、経常的及び臨時的収支に区分して、それらの収支状況を把握できるようにします。経常的区分には、学校運営において経常的に発生する収入・支出に対応した「教育活動収支」及び財務活動、収益事業等の収入・支出に対応した「教育活動外収支」の2つから構成されています。臨時的な区分は、特殊な要因によって一時的に発生した収入・支出に対応した「特別収支」があります。「教育活動収支」と「教育活動外収支」との結果を合わせて「経常収支差額」として算出し、学校活動の経常的な収支による経営状態を表します。また、臨時的な収支を表す「特別収支差額」を算出し、特殊な要因による収支の状況を把握することを目的としています。
- ・貸借対照表について「基本金の部」と「消費収支差額の部」を合わせて「純資産の部」とし、固定資産の中科目として新たに「特定資産」を設けることとなりました。
- ・上記の他に、科目名の変更等の改正が実施されました。

決算の概要

平成27年度決算の総評として、収入については学生生徒数が、大学にて新学科の年次進行もあり対前年142名増となり、高校中学については合わせて生徒数が82名増となった結果、学園全体では7,696名(平成27年5月1日現在)となり、対前年で224名の増加となりました。また、大学(名古屋キャンパス)図書館建設のため500百万円の借入を実施しました。一方、支出については、資金収支において人件費支出が全体で331百万円の減少となり、教育研究経費支出が56百万円の減少、管理経費支出が3百万円の増加にて推移しました。収支結果としては、資金収支において翌年度繰越支払資金が4,186百万円(対前年870百万円増)となりました。事業活動収支においては、経常収支差額(※1)が121百万円の収入超過となり、基本金組入前当年度収支差額(※2)は289百万円の収入超過となりました。

- ※1 経常収支差額とは、事業活動収入、支出から臨時的な収入、支出を除いた経常的な収支のバランスを表したものです。
- ※2 基本金組入前当年度収支差額とは、改正前の帰属収支差額にあたるもので基本金組入前の収支バランスを表したものです。

(1)貸借対照表

〔平成28年3月31日〕

学校法人の目的である教育研究活動を達成するためには、膨大な施設や設備など各種の財産を必要とします。貸借対照表は、これらの財産の保有状況を表し、教育研究に必要な財産が適正に維持管理されているかどうかを示すものです。この貸借対照表は、その意味で重要であり、事業活動収支計算書とともに長期的な観点を持つものといえます。

ここでの資産は、学園が保有する土地、建物、現金預金などを示し、負債とは、借入金や退職給与引当金など、いずれ支出となって出ていくものを示します。基本金は、学園が必要な資産を永続的に維持するために、事業活動収入のうちから組入れたものです。この基本金と繰越収支差額の合計が純資産となります。

当年度決算では、資産の部合計は対前年で279百万円増の29,916百万円となりました。主な要因として現金預金が増、大学の図書館建設により建設仮勘定が270百万円増、等となっています。負債の部では借入の実施、及び借入金の返済等の結果、合計金額では10百万円減の8,325百万円となりました。純資産の部では、大学新図書館の建設に伴い第2号基本金から第1号基本金へ130百万円の振替を実施し、合計金額では289百万円増の21,591百万円となりました。

(単位：千円)

資産の部	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	資産の部	平成27年度
固定資産	26,385,722	26,340,251	26,241,004	25,759,612	固定資産	25,400,419
有形固定資産	23,351,282	23,032,668	23,320,710	23,365,557	有形固定資産	23,199,878
土地	5,011,572	5,011,572	5,011,572	5,011,572	土地	5,011,572
建物	14,158,066	13,850,403	13,821,558	13,507,012	建物	13,198,803
その他の有形固定資産	4,181,643	4,170,691	4,487,578	4,846,971	その他の有形固定資産	4,989,502
その他の固定資産	3,034,440	3,307,583	2,920,294	2,394,054	特定資産	2,114,899
					その他の固定資産	85,641
流動資産	3,984,850	3,734,815	3,743,794	3,877,391	流動資産	4,516,172
現金預金	3,161,366	3,036,506	2,971,377	3,315,276	現金預金	4,186,274
その他の流動資産	823,484	698,308	772,416	562,114	その他の流動資産	329,897
資産の部合計	30,370,572	30,075,067	29,984,799	29,637,003		29,916,591

負債の部	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	負債の部	平成27年度
固定負債	6,720,979	6,361,712	6,150,042	5,610,740	固定負債	5,789,302
長期借入金	4,181,630	3,883,064	3,831,023	3,387,378	長期借入金	3,474,024
その他の固定負債	2,539,348	2,478,648	2,319,019	2,223,361	その他の固定負債	2,315,278
流動負債	2,313,157	2,298,057	2,527,153	2,724,563	流動負債	2,535,733
短期借入金	661,755	498,565	457,041	443,644	短期借入金	413,354
その他の流動負債	1,651,401	1,799,491	2,070,111	2,280,918	その他の流動負債	2,122,379
負債の部合計	9,034,136	8,659,769	8,677,195	8,335,303		8,325,035

基本金の部	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	純資産の部	平成27年度
第1号基本金	33,606,844	34,531,622	35,241,798	36,352,834	基本金	37,792,354
第2号基本金	600,000	800,000	621,400	130,138	第1号基本金	37,199,354
第3号基本金	265,720	265,720	0	0	第2号基本金	0
第4号基本金	593,000	593,000	593,000	593,000	第3号基本金	0
基本金の部合計	35,065,564	36,190,342	36,456,198	37,075,972	第4号基本金	593,000
					繰越収支差額	△16,200,798
消費収支差額の部	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	翌年度繰越収支差額	△16,200,798
翌年度繰越消費支出超過額	13,729,127	14,775,044	15,148,595	15,774,272		
消費収支差額の部合計	△13,729,127	△14,775,044	△15,148,595	△15,774,272	純資産の部合計	21,591,556

負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	負債及び純資産の部合計	平成27年度
	30,370,572	30,075,067	29,984,799	29,637,003		29,916,591

1. 重要な会計方針

(1)引当金の計上基準

徴収不能引当金

金銭債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

大学等の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額1,583,805,536円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

高等学校以下の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額2,905,183,678円から愛知県私学退職基金財団よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2)その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法 移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法 預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日文部科学省令第15号)に基づき、計算書類の様式を変更した。なお貸借対照表(固定資産明細表を含む。)について前年度末の金額は改正後の様式に基づき、区分及び科目を組み替えて表示している。

3. 減価償却額の累計額の合計額 16,359,131,784 円

4. 徴収不能引当金の合計額 21,000,000 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土 地 452,694,158 円 建 物 6,219,536,011 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 2,002,935,162 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行なっている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	9,729,420 円	5,276,768 円
その他の機器備品	8,283,240 円	5,892,282 円

②平成21年3月31日以前に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
建物附属設備	200,730,600 円	20,073,060 円

(2)関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属 性	役員名	取引の内容
理事長	袖 山 榮 眞	借入金の連帯保証

(注)当法人の日本私立学校振興・共済事業団からの借入金3,596,160,000円に対して、当法人理事長

袖山榮眞が連帯保証人となっている。なお、保証料の支払は行っていない。

(2) 財産目録 〔平成28年3月31日現在〕

(単位：千円)

I 資産総額	29,916,591	資産額	負債額
基本財産	22,557,187	1 基本財産	1 固定負債
運用財産	7,359,404	土 地 268,448.13m ² 4,317,541	長期借入金 3,474,024
II 負債総額	8,325,035	建 物 103,824.20m ² 13,198,803	その他の固定負債 2,315,278
III 正味財産	21,591,556	構築物 573 1,304,326	2 流動負債
(資産総額－負債総額)		図 書 391,379冊 1,517,723	短期借入金 413,354
		教具・校具・備品・その他の備品 31,044点 1,202,969	その他の流動負債 2,122,379
		その他の基本財産 1,015,823	負債総額 8,325,035
		2 運用財産	
		現金・預金 4,186,274	
		積立金 2,114,899	
		その他の運用財産 1,058,230	
		資産総額 29,916,591	

(3) 監査報告書

監 査 報 告 書 平成28年5月16日 学校法人 東海学園 理 事 会 御 中 評 議 員 会 御 中 学校法人 東海学園 監 事 飯田栄明 監 事 深谷孝玄 私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人東海学園寄附行為第15条の規定に基づき、学校法人東海学園の平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の業務並びに財産の状況について監査した。 私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施した。 監査の結果、学校法人東海学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。 以 上	独立監査人の監査報告書 平成28年6月17日 学 校 法 人 東 海 学 園 理 事 会 御 中 新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡辺 真 吾 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大橋 正 明 当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付文部科学省告示第73号に基づき、学校法人東海学園の平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。 計算書類に対する理事者の責任 理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見 当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、学校法人東海学園の平成28年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 利害関係 学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上
---	---

▶3 財務の概要

(4) 収支計算書

1. 資金収支計算書 [平成27年4月1日～平成28年3月31日]

「資金収支計算書」は、学校法人が毎会計年度に当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度会計における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするため、計算を行うことが目的であります。その計算方法は、当該会計年度における支払資金の収入並びに諸活動に対応する収入で前会計年度以後の会計年度において支払資金の収入となったもの及び当該会計年度の諸活動に対応する収入で翌年会計年度以後の会計年度において支払資金の収入となるべきものについて行うものです。これは、学園が実施した教育研究等諸活動に対応する、すべての資金の動きについて、収入と支出ごとに集計した計算書です。

今回の会計基準の改正により、「事業収入」は「付随事業・収益事業収入」に名称変更となりました。また、「資産運用収入」は、「受取利息・配当金収入」となり、施設設備利用料収入は「雑収入」へ移動することになりました。

当年度決算における主な増減について、収入の部では学生生徒等納付金収入が、学生生徒数の増加により対前年比3.7%増の6,706百万円となりました。補助金収入では、耐震工事に伴う補助金等により対前年比6.6%増の1,688百万円となり、資産売却収入では、有価証券の期限前償還により200百万円(対前年同額)を計上しました。また、借入金収入では、大学図書館建設に伴い500百万円の借入を実施しました。

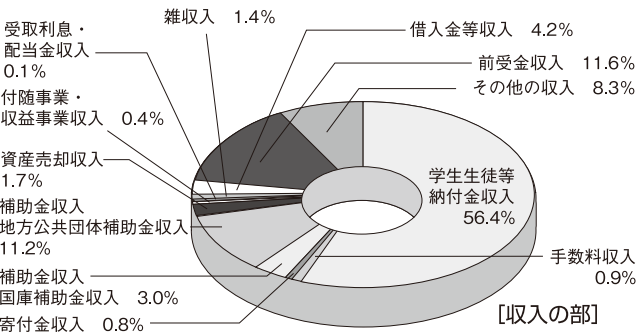
支出の部では、人件費支出が退職金支出の減少等により331百万円減(対前年比5.9%減)の5,324百万円となり、教育研究経費については、3.4%減の1,593百万円、管理経費支出では0.4%増の752百万円となりました。施設関係支出では、対前年比24.9%減の492百万円となり、設備関係支出では、対前年比0.9%減の215百万円となりました。

これらの結果として、翌年度繰越支払資金は、前年比26.3%増の4,186百万円となりました。

資金収支計算書

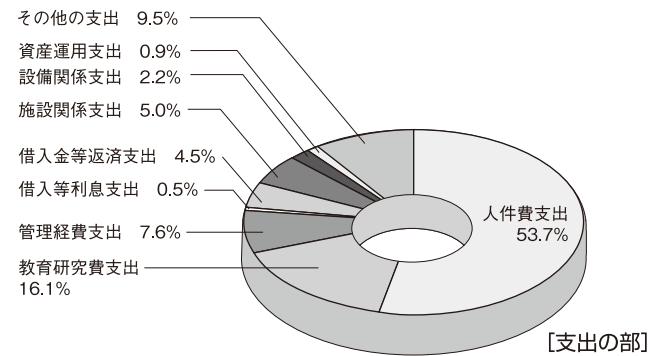
(単位：千円)

収入の部	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,649,511	6,706,116	△ 56,605
手数料収入	114,310	108,823	5,486
寄付金収入	85,480	99,323	△ 13,843
補助金収入	1,611,670	1,688,878	△ 77,208
国庫補助金収入	281,340	357,324	△ 75,984
地方公共団体補助金収入	1,330,330	1,331,554	△ 1,224
資産売却収入	200,000	200,000	0
付随事業・収益事業収入	51,300	44,169	7,130
受取利息・配当金収入	8,512	8,526	△ 14
雑収入	152,586	169,164	△ 16,578
借入金等収入	500,000	500,000	0
前受金収入	993,470	1,374,852	△ 381,382
その他の収入	785,647	994,124	△ 208,476
資金収入調整勘定	△ 1,475,654	△ 1,540,369	64,715
前年度繰越支払資金	3,315,276	3,315,276	
収入の部合計	12,992,109	13,668,886	△ 676,776



(単位：千円)

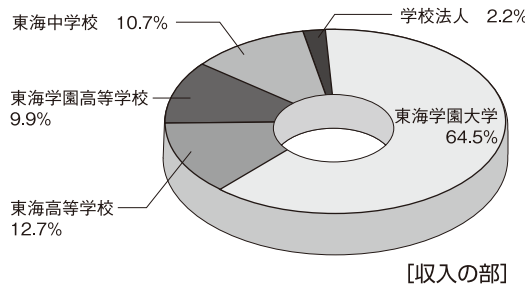
支出の部	予 算	決 算	差 異
人件費支出	5,467,310	5,324,414	142,895
教育研究経費支出	1,725,480	1,593,802	131,677
管理経費支出	814,400	752,184	62,215
借入金等利息支出	52,410	52,240	169
借入金等返済支出	443,720	443,644	75
施設関係支出	581,810	492,472	89,337
設備関係支出	239,974	215,387	24,587
資産運用支出	0	88,020	△ 88,020
その他の支出	950,082	939,019	11,062
	(82,546)		
〔予備費〕	7,453		7,453
資金支出調整勘定	△ 217,892	△ 418,574	200,682
翌年度繰越支払資金	2,927,361	4,186,274	△ 1,258,913
支出の部合計	12,992,109	13,668,886	△ 676,776



資金収支内訳表

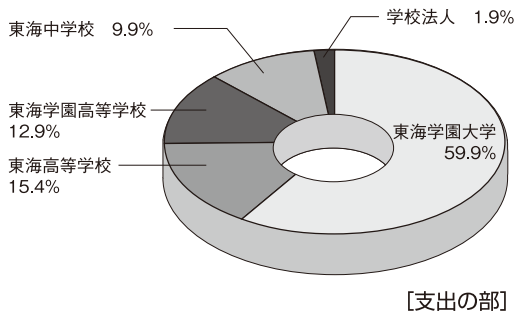
(単位：千円)

収入の部	総 額	学校法人	東海学園大学	東海高等学校	東海学園高等学校	東海中学校
学生生徒等納付金収入	6,706,116	0	5,064,333	610,807	427,140	603,836
手数料収入	108,823	0	76,591	5,069	15,883	11,280
寄付金収入	99,323	5,243	49,171	21,856	1,220	21,832
補助金収入	1,688,878	0	308,427	534,276	461,948	384,226
国庫補助金収入	357,324	0	307,828	45,824	990	2,682
地方公共団体補助金収入	1,331,554	0	599	488,452	460,958	381,544
資産売却収入	200,000	200,000	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	44,169	0	43,462	6	700	0
受取利息・配当金収入	8,526	0	4,604	1,432	1,151	1,338
雑収入	169,164	72	92,981	41,602	33,379	1,128
借入金等収入	500,000	0	500,000	0	0	0
計	9,525,002	205,316	6,139,571	1,215,050	941,422	1,023,641



(単位：千円)

支出の部	総 額	学校法人	東海学園大学	東海高等学校	東海学園高等学校	東海中学校
人件費支出	5,324,414	113,605	2,752,681	934,557	819,116	704,453
教育研究経費支出	1,593,802	0	1,190,872	133,820	173,549	95,559
管理経費支出	752,184	55,527	618,892	18,663	34,629	24,471
借入金等利息支出	52,240	0	21,489	15,252	6,003	9,495
借入金等返済支出	443,644	0	180,080	114,271	109,482	39,810
施設関係支出	492,472	0	356,325	132,477	0	3,669
設備関係支出	215,387	299	198,445	12,981	1,817	1,843
計	8,874,146	169,432	5,318,786	1,362,025	1,144,599	879,302



資金収支 年度別推移表

(単位：千円)

収入の部	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	会計基準改正	平成27年度
学生生徒等納付金収入	6,220,794	6,405,468	6,522,109	6,464,611	学生生徒等納付金収入	6,706,116
手数料収入	152,226	131,381	125,842	123,073	手数料収入	108,823
寄付金収入	53,808	120,189	50,180	111,942	寄付金収入	99,323
補助金収入	1,560,444	1,469,723	1,571,697	1,583,798	補助金収入	1,688,878
資産運用収入	12,847	15,162	32,612	27,310	資産売却収入	200,000
資産売却収入	119,760	0	200,000	200,000	付随事業・収益事業収入	44,169
事業収入	44,740	46,564	46,081	42,018	受取利息・配当金収入	8,526
雑収入	150,853	206,026	320,175	367,111	雑収入	169,164
借入金等収入	1,000,000	200,000	410,000	0	借入金等収入	500,000
前受金収入	1,035,943	1,045,220	1,137,665	1,351,354	前受金収入	1,374,852
その他の収入	605,349	582,516	1,078,792	1,325,670	その他の収入	994,124
資金収入調整勘定	△ 1,090,561	△ 1,205,033	△ 1,435,194	△ 1,461,791	資金収入調整勘定	△ 1,540,369
前年度繰越支払資金	3,142,243	3,161,366	3,036,506	2,971,377	前年度繰越支払資金	3,315,276
収入の部合計	13,008,451	12,178,585	13,096,468	13,106,478	収入の部合計	13,668,886



▶3 財務の概要

(単位：千円)

支出の部	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	会計基準改正	平成27年度
人件費支出	4,966,021	5,210,868	5,562,021	5,655,938	人件費支出	5,324,414
教育研究経費支出	1,499,071	1,623,231	1,629,749	1,650,413	教育研究経費支出	1,593,802
管理経費支出	793,677	681,008	747,105	748,904	管理経費支出	752,184
借入金利息支出	57,656	68,492	61,040	57,375	借入金等利息支出	52,240
借入金等返済支出	516,669	661,755	503,565	457,041	借入金等返済支出	443,644
施設関係支出	1,248,625	165,050	676,325	655,569	施設関係支出	492,472
設備関係支出	150,810	238,095	532,241	217,387	設備関係支出	215,387
資産運用支出	200,000	275,020	258,390	60,000	資産運用支出	88,020
その他の支出	658,932	619,956	766,660	932,446	その他の支出	939,019
資金支出調整勘定	△ 244,379	△ 401,400	△ 612,010	△ 643,874	資金支出調整勘定	△ 418,574
次年度繰越支払資金	3,161,366	3,036,506	2,971,377	3,315,276	翌年度繰越支払資金	4,186,274
支出の部合計	13,008,451	12,178,585	13,096,468	13,106,478	支出の部合計	13,668,886

2. 事業活動収支計算書〔平成27年4月1日～平成28年3月31日〕

事業活動収支計算書は、今回の会計基準の改正により、従前の消費収支計算書から変更された計算書となります。この計算書の目的は、企業会計でいう収益に当たる事業活動収入と費用に当たる事業活動支出（減価償却費を含む）について、内容及び収支の均衡状況を見ます。すなわち、その年度の負債以外の収入と、人件費や諸経費などのいわゆるコストとの、バランスが長期的な観点をもってとれているかを見るものです。

事業活動収支計算書となった大きな変更点は、経常的なものと臨時的なものに収支を区分し、さらに経常的な収支を教育活動と教育外活動とに区分をしています。また各区分ごとに収支差額を表示することで、収支の内容をより詳細に把握できるようになりました。

当年度決算では、事業活動収入計が8,944百万円となり対前年比1.2%増となりました。主要因としては、学生生徒数の増加による学生生徒等納付金が6,706百万円となり対前年241百万円増、等によるものです。

一方、事業活動支出計では8,654百万円と対前年比2.2%減となりました。主要因として退職金の減少等に伴い人件費が5,375百万円となり対前年181百万円の減(3.3%の減)となりました。また、教育研究経費は2,373百万円で対前年2.3%減、管理経費は792百万円で対前年0.4%増となりました。

これらの結果、経常的な収入、支出による収支である「経常収支差額」は121百万円の収入超過となりました。また従前の帰属収支差額である「基本金組入前当年度収支差額」は289百万円の収入超過となり、対前年で295百万円の改善となりました。

事業活動収支計算書

教育活動収支 (単位：千円)

事業活動収入の部	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	6,649,511	6,706,116	△ 56,605
手数料	114,310	108,823	5,486
寄付金	40,000	64,534	△ 24,534
経常費等補助金	1,542,840	1,613,698	△ 70,858
国庫補助金	238,320	307,828	△ 69,508
地方公共団体補助金	1,304,520	1,305,870	△ 1,350
付随事業収入	51,300	44,169	7,130
雑収入	152,586	169,048	△ 16,462
教育活動収入計	8,550,547	8,706,390	△ 155,843

事業活動支出の部	予 算	決 算	差 異
人件費	5,520,760	5,375,360	145,399
教育研究経費	2,524,680	2,373,475	151,204
管理経費	854,400	792,075	62,324
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	8,899,840	8,540,912	358,927
教育活動収支差額	△ 349,292	165,478	△ 514,771

教育活動外収支 (単位：千円)

事業活動収入の部	予 算	決 算	差 異
受取利息・配当金	8,512	8,526	△ 14
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	8,512	8,526	△ 14

事業活動支出の部	予 算	決 算	差 異
借入金等利息	52,410	52,240	169
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	52,410	52,240	169

教育活動外収支差額	△ 43,897	△ 43,713	△ 184
経常収支差額	△ 393,190	121,764	△ 514,955

特別収支 (単位：千円)

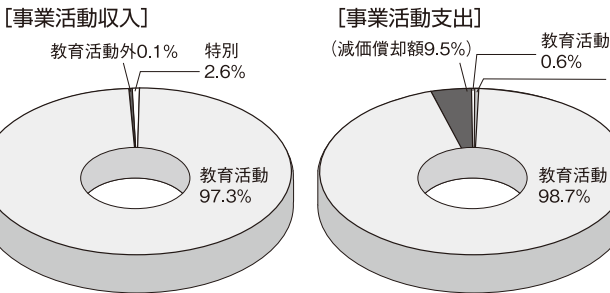
事業活動収入の部	予 算	決 算	差 異
資産売却差額	111,980	111,980	0
その他の特別収入	114,310	117,295	△ 2,985
内 施設設備補助金	68,830	75,179	△ 6,349
特別収入計	226,290	229,275	△ 2,985

事業活動支出の部	予 算	決 算	差 異
資産処分差額	61,746	61,184	561
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	61,746	61,184	561
特別収支差額	164,543	168,091	△ 3,547

(単位：千円)

予備費	(6,276) 83,723		83,723
基本金組入前当年度収支差額	△ 312,370	289,856	△ 602,226
基本金組入額合計	△ 575,330	△ 716,381	141,051
当年度収支差額	△ 887,700	△ 426,525	△ 461,174
前年度繰越収支差額	△ 19,043,834	△ 15,774,272	△ 3,269,561
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 19,931,534	△ 16,200,798	△ 3,730,736

事業活動収入計	8,785,349	8,944,193	△ 158,844
事業活動支出計	9,097,720	8,654,337	443,382



活動区分資金収支計算書

今回の会計基準の改正により新設された計算書であり、資金収支計算書についてその内容を3つの区分に分け、各区分ごとに資金の流れの把握を目的とした計算書です。

(単位：千円)

教育活動による資金収支	平成27年度
収入	8,699,179
支出	7,670,401
差引	1,028,778
調整勘定等	△ 61,563
教育活動資金収支差額 A	967,214

施設整備等活動による資金収支	平成27年度
収入	307,317
支出	707,859
差引	△ 400,542
調整勘定等	1,555
施設整備等活動資金収支差額 B	△ 398,986

小計 A + B	568,228
----------	---------

(単位：千円)

その他の活動による資金収支	平成27年度
収入	1,089,338
支出	885,518
差引	203,820
調整勘定等	98,949
その他の活動資金収支差額 C	302,769

支払資金の増減額 A+B+C	870,998
前年度繰越支払資金	3,315,276
翌年度繰越支払資金	4,186,274

▶3 財務の概要

事業活動収支内訳表

教育活動収支 (単位：千円)

事業活動収入の部	総 額	学校法人	東海学園大学	東海高等学校	東海学園高等学校	東海中学校
学生生徒等納付金	6,706,116	0	5,064,333	610,807	427,140	603,836
手数料	108,823	0	76,591	5,069	15,883	11,280
寄付金	64,534	5,243	15,382	21,856	220	21,832
経常費等補助金	1,613,698	0	308,427	464,759	458,967	381,544
国庫補助金	307,828	0	307,828	0	0	0
地方公共団体補助金	1,305,870	0	599	464,759	458,967	381,544
付随事業収入	44,169	0	43,462	6	700	0
雑収入	169,048	72	92,865	41,602	33,379	1,128
教育活動収入計	8,706,390	5,316	5,601,061	1,144,101	936,290	1,019,621

事業活動支出の部	総 額	学校法人	東海学園大学	東海高等学校	東海学園高等学校	東海中学校
人件費	5,375,360	115,646	2,780,921	938,876	820,368	719,547
教育研究経費	2,373,475	0	1,756,107	243,404	251,054	122,909
管理経費	792,075	82,689	631,162	18,823	34,885	24,515
徴収不能額等	0	0	0	0	0	0
教育活動支出計	8,540,912	198,335	5,168,191	1,201,104	1,106,308	866,972
教育活動収支差額	165,478	△ 193,019	432,870	△ 57,002	△ 170,017	152,648

教育活動外収支 (単位：千円)

事業活動収入の部	総 額	学校法人	東海学園大学	東海高等学校	東海学園高等学校	東海中学校
受取利息・配当金	8,526	0	4,604	1,432	1,151	1,338
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	8,526	0	4,604	1,432	1,151	1,338

事業活動支出の部	総 額	学校法人	東海学園大学	東海高等学校	東海学園高等学校	東海中学校
借入金等利息	52,240	0	21,489	15,252	6,003	9,495
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	52,240	0	21,489	15,252	6,003	9,495

教育活動外収支差額	△ 43,713	0	△ 16,884	△ 13,819	△ 4,852	△ 8,156
経常収支差額	121,764	△ 193,019	415,985	△ 70,822	△ 174,870	144,492

事業活動収支 年度別推移表

消費収入の部	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生生徒等納付金収入	6,220,794	6,405,468	6,522,109	6,464,611
手数料	152,226	131,381	125,842	123,073
寄付金	53,971	213,030	50,744	115,132
補助金	1,560,444	1,469,723	1,571,697	1,583,798
資産運用収入	12,847	15,162	32,612	27,310
資産売却差額	101,315	0	200	115,780
事業収入	44,740	46,564	46,081	42,018
雑収入	150,853	206,026	320,175	367,111
帰属収入合計	8,297,194	8,487,356	8,669,463	8,838,837
基本金組入額合計	△ 990,371	△ 1,124,778	△ 531,575	△ 619,774
消費収入の部合計	7,306,822	7,362,578	8,137,887	8,219,062

消費支出の部	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	4,999,679	5,221,147	5,418,172	5,556,747
教育研究費	2,235,872	2,397,902	2,434,343	2,429,511
管理経費	833,652	720,952	787,005	788,988
借入等利息	57,656	68,492	61,040	57,375
資産処分差額	62,713	0	76,594	12,117
消費支出の部合計	8,189,575	8,408,495	8,777,157	8,844,740
当年度消費支出超過額	882,752	1,045,917	639,270	625,677
前年度消費支出超過額	12,846,375	13,729,127	14,775,044	15,148,595
基本金取崩額	0	0	265,720	0
翌年度繰越消費支出超過額	13,729,127	14,775,044	15,148,595	15,774,272

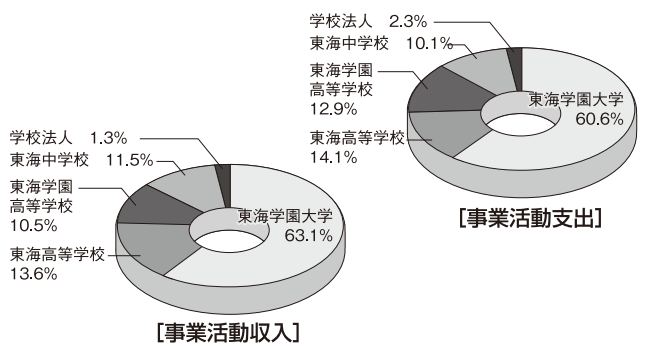
特別収支

事業活動収入の部	総 額	学校法人	東海学園大学	東海高等学校	東海学園高等学校	東海中学校
資産売却差額	111,980	111,980	0	0	0	0
その他の特別収入	117,295	0	41,116	69,516	3,981	2,682
内 施設設備補助金	75,179	0	0	69,516	2,981	2,682
特別収入計	229,275	111,980	41,116	69,516	3,981	2,682

事業活動支出の部	総 額	学校法人	東海学園大学	東海高等学校	東海学園高等学校	東海中学校
資産処分差額	61,184	0	52,400	2,098	4,177	2,508
その他の特別支出	0	0	0	0	0	0
特別支出計	61,184	0	52,400	2,098	4,177	2,508
特別収支差額	168,091	111,980	△ 11,284	67,417	△ 196	173

基本金組入前当年度収支差額	289,856	△ 81,039	404,701	△ 3,404	△ 175,066	144,665
基本金組入額合計	△ 716,381	△ 299	△ 412,887	△ 235,729	△ 29,860	△ 37,605
当年度収支差額	△ 426,525	△ 81,338	△ 8,185	△ 239,134	△ 204,926	107,060
前年度繰越収支差額	△15,774,272					
基本金取崩額	0					
翌年度繰越収支差額	△16,200,798					

事業活動収入計	8,944,193	117,296	5,646,782	1,215,050	941,422	1,023,641
事業活動支出計	8,654,337	198,335	5,242,081	1,218,454	1,116,489	878,976



会計基準改正

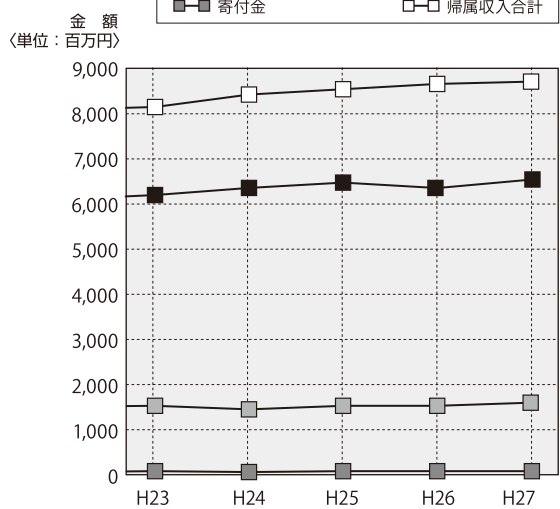
事業活動収入及び支出	平成27年度
教育活動収入計	8,706,390
教育活動支出計	8,540,912
教育活動収支差額	165,478

事業活動収入及び支出	平成27年度
教育活動外収入計	8,526
教育活動外支出計	52,240
教育活動外収支差額	△ 43,713

経常収支差額	121,764
--------	---------

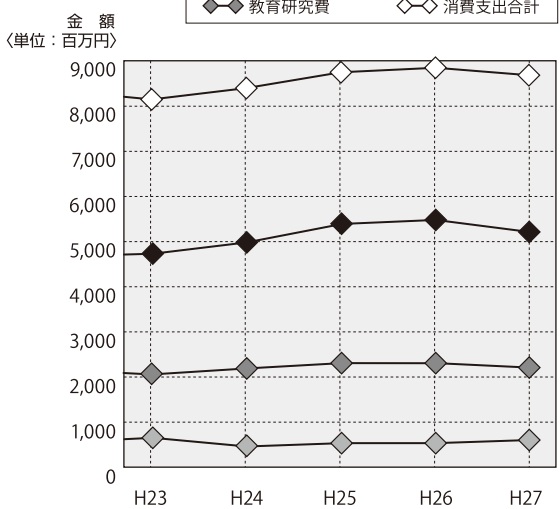
事業活動収入及び支出	平成27年度
特別収入計	229,275
特別支出計	61,184
特別収支差額	168,091
基本金組入前当年度収支差額	289,856
基本金組入額合計	△ 716,381
当年度収支差額	△ 426,525
前年度繰越収支差額	△ 15,774,272
基本金取崩額	0
翌年度繰越収支差額	△ 16,200,798
事業活動収入計	8,944,193
事業活動支出計	8,654,337

【事業活動収入】



※ 平成27年度については「帰属収入合計」は「事業活動収入計」、また「消費支出合計」は「事業活動支出計」とする。

【事業活動支出】



(5) 主な財務比率比較

比 率 名	算 式	比率の説明※3	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	会計基準改正	平成27年度※5
帰属収支差額 比率	帰属収入－消費支出	この比率が、プラスで大きいほど、経営に余裕があるものとみなすことができる。	1.3%	0.9%	△ 1.2%	△ 0.1%	事業活動収支 差額比率	3.2%
	帰属収入							
消費収支比率	消費支出	一般に100%前後が望ましいが、資金蓄積を計画するならば、低い方が望ましい。	112.1%	114.2%	107.9%	107.6%	基本金組入後 収支比率	105.2%
	消費収入							
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金	学納金は、第三者の意向に左右されにくい自己財源のため、安定的な推移が望ましい。	75.0%	75.5%	75.2%	73.1%	学生生徒等 納付金比率	75.0%
	帰属収入							
人件費比率	人件費	人件費は消費支出のなかで最大の部分を占め、この比率が高くなると、消費収支の悪化を招きやすい。	60.3%	61.5%	62.5%	62.9%	人件費比率	60.1%
	帰属収入							
教育研究経費 比率	教育研究経費	この比率は、消費収支の均衡を崩さない限りにおいて、高い方が望ましい。	26.9%	28.3%	28.1%	27.5%	教育研究 経費比率	26.5%
	帰属収入							
管理経費比率	管理経費	教育研究活動以外で、学校法人の運営にかかる経費の比率のため、低い方が望ましい。	10.0%	8.5%	9.1%	8.9%	管理経費比率	8.9%
	帰属収入							
流動比率	流動資産	短期的な支払能力を判断する比率であり、100%以上で高い方が望ましい。	172.3%	162.5%	148.1%	142.3%	流動比率	178.1%
	流動負債							
負債比率	総負債	他人資金が自己資金を上回っていないかをみる指標で、100%以下で低い方が望ましい。	42.3%	40.4%	40.7%	39.1%	負債比率	38.6%
	自己資金※1							
自己資金構成 比率	自己資金	この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回ることがを示す。	70.3%	71.2%	71.1%	71.9%	純資産 構成比率	72.2%
	総資金※2							
基本金比率	基本金	この比率は、基本金の要組入額に対する組入済基本金の割合である。上限は100%であり、これに近づくほうが望ましい。	92.4%	93.6%	93.6%	94.5%	基本金比率	95.0%
	基本金要組入額							
							教育活動資金 収支差額比率（※4）	11.1%

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額 ※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額 ※3 参考文献：平成27年度版「今日の私学財政」日本私立学校振興・共済事業団
※4 教育活動資金収支差額比率＝教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計 ※5 平成27年度は、改正前の「帰属収入」を「事業活動収入計」、また「消費支出」を「事業活動支出計」として算出したもの

(6) 学校法人会計と企業会計との違い

学校法人会計基準が平成27年4月1日より改正となり、以下は改正後の会計基準に基づいた説明となります。

1. 目 的

学校法人は、企業のように利益の追求を目的とはせず、教育研究活動により人材育成や研究成果の社会還元を目的としています。このため良好な教育研究環境を、継続的・安定的に維持していくことが求められます。そこで、学校法人会計では、収入と支出のバランスが取れ、財政及び経営状況を的確に把握することが目的となります。

2. 構 造

企業会計は、会計期間における損益計算と、決算日現在の財政状態を明らかにする必要があるため、次の2つの計算書から成り立っています。

損益計算書……………収益に対応する費用の計算を行うもの。

貸借対照表……………決算日現在の財政状態を明らかにするもの。

これに対し、学校法人会計は、財政、経営状況の把握の観点から、資金(現預金)の収支を伴う全取引を明らかにする必要もあり、次の3つの計算書から成り立っています。

資金収支計算書…資金の調達と支払使途との対応を明らかにするもの。

事業活動収支計算書…企業会計の「損益計算書」に相当するもので、経常的、臨時的な収支状況を把握できるようにするもの。

貸借対照表……………決算日現在の財政状況を明らかにするもの。

学校法人会計では、学校の公共性と永続性を重視した会計構造となっています。

3. 基本金

学校法人会計独自の勘定科目として、基本金があります。貸借対照表において、企業会計の資本金とは違うものです。企業は株式等にて出資者に財産権が存在しますが、学校法人では、設立時にその資産を寄付により構成されているため、寄付者には財産権は存在しません。この寄付された資産を基本金とし、その後の学校の事業活動により留保した収入を組み入れていくもので、学校法人の財産的基盤を裏付けているものです。

4. 会計上のルール

学校法人経営の特殊性を考慮し、経営の実態を会計面から把握できるように一定のルールによって会計処理することが考え出され、昭和46年に文部省令により「学校法人会計基準」が定められました。また、私立学校振興助成法に基づき補助金を受ける学校法人は、この会計基準に定められた方法と様式により計算書類(決算書)を作成し、所轄庁に届け出ることとなっています。さらに私立学校法では、決算の評議員会への報告、財産目録・計算書類を備え置くこと、及び監事による監査、について定められています。

(7) 計算書類の主な科目の説明 (改正後 学校法人会計基準)

1. 資金収支計算書、事業活動収支計算書に共通する科目 (表記は、資金収支計算書の名称)

収入の部

- 学生生徒等納付金収入 … 「授業料収入」「入学金収入」等、教育研究活動を受ける対価として学生生徒から納付された収入です。
- 手数料収入 …………… この大部分は、入学試験を受験する際に納付する「入学検定料収入」であり、他に各種証明書の発行時に徴求する「証明手数料収入」等があります。
- 寄付金収入 …………… 現物寄付(ものによる寄付)を除いた寄付金であり、使途を特定した「特別寄付金」と特定しない「一般寄付金」があります。
- 補助金収入 …………… 国または地方公共団体から、交付される助成金です。また、日本私立学校振興・共済事業団、及びこれに準じる団体からの助成金も含まれます。
- 資産売却収入 …………… 資産を売却した際に、その売却代金を収入として計上したものです。「有価証券売却収入」等があります。
- 付随事業・収益事業収入 … 教育活動に付随する活動に係る事業の収入です。食堂、売店寄宿舍等の活動による「補助活動収入」等があります。また収益事業を行っている場合、そこからの収入も含まれます。
- 受取利息・配当金収入 …… 金融資産の運用等によって、生じた収入です。「その他の受取利息・配当金収入」等があります。
- 雑収入 …………… 「退職基金財団給付金収入」、「その他の雑収入」等があり、今回の改正により「施設設備利用料収入」が雑収入となりました。

支出の部

- 人件費支出 …………… 「教員人件費支出」、「職員人件費支出」、「役員報酬支出」、及び「退職金支出」から構成されています。教職員の人件費には、本俸・期末手当・その他手当・所定福利費等があります。
- 教育研究経費支出 …………… 教育研究のために支出する経費です。学生生徒等を募集するための経費は除外します。
- 管理経費支出 …………… 「教育研究経費支出」以外の経費です。学校法人の役員に関する業務執行に要する経費、総務・人事・財務・経理・その他これに準ずる法人業務に要する経費等があります。
- 借入金等利息支出 …………… 借入金の支払利息等を計上したものです。

2. 資金収支計算書にのみ計上される主な科目

収入の部

- 借入金等収入 …………… 借入等を実施した際、借入金を収入として計上するものです。
- 前受金収入 …………… 翌年度以降の収入に計上すべきものが、当年度に入金された場合に計上します。翌年度入学予定者の入学金や授業料等があります。
- その他の収入 …………… 特定資産の取崩収入、前期末未収入金収入、預り金受入収入等があります。
- 資金収入調整勘定 …… 当期に収入が計上されているが、実際には資金がまだ入金されていないもの、あるいは前年度に既に入金されたものについて、収入から差し引くことで、収入が発生した年度と実際に資金が入金された年度との調整を行う科目です。

支出の部

- 借入金等返済支出 …… 借入金の元金返済、学校債の返済等に伴い計上します。
- 施設関係支出 …………… 施設(土地、建物、構築物)の取得に伴う支出です。また、建設仮勘定とは、建設途中の施設であり、完成後は適切な勘定科目に振り替えます。
- 設備関係支出 …………… 備品、図書、車輛等の動産、電話加入権等の無形固定資産の取得に伴う支出です。
- 資産運用支出 …………… 資金を有価証券で運用した場合、あるいは引当特定資産として支払資金とは別の勘定として運用する場合等に計上する科目です。
- その他の支出 …………… 前期末未払金支払支出、預り金支払支出等があります。
- 資金支出調整勘定 …… 当期に支出が計上されているが、実際には資金の支払いが行われていないもの、あるいは前年度に既に資金の支払いが完了しているものを支出から差し引くことで、支出が発生した年度と実際に資金を支払った年度との調整を行う科目です。

3. 事業活動収支計算書に計上される主な科目

教育活動収支、教育活動外収支

- 寄付金 …………… 寄付金のうち施設設備に関するものを除いた寄付金です。
- 経常費等補助金 …… 補助金のうち施設設備に関するものを除いた補助金です。
- 減価償却額 …………… 固定資産の時間経過による価値の減少を、金額に換算して費用としたものであり資金の動きを伴わない支出となります。
- 徴収不能額 …………… 未収入金等の金銭債権が、入金されることが不能になった場合に損失として計上する際に使用する科目です。

特別収支

- 資産売却差額 …………… 資産を売却した際、売却金額が簿価を上回った場合その差額を、資産売却差額として計上します。
- 施設設備寄付金 …… 寄付金のうち施設設備に関する寄付金です。
- 施設設備補助金 …… 補助金のうち施設設備に関する補助金です。
- 資産処分差額 …………… 資産売却差額とは逆に、資産の売却金額が簿価を下回った場合その差額、また、売却以外でも資産を廃棄除却した場合に、その簿価を資産処分差額として計上します。
- 事業活動収入 …………… 学校法人にとって、負債とならない収入の合計であり、企業会計の収益にあたる金額です。資金の動きを伴わない「現物寄付金」等の収入を含みます。改正前の「帰属収入」に相当するものです。
- 事業活動支出 …………… 学校法人が教育研究活動を行うにあたり、消費した財貨や利用したサービスの合計金額です。企業会計の費用にあたるものです。資金の動きを伴わない「減価償却額」等が含まれます。改正前の「消費支出」に相当するものです。

- 基本金組入前当年度収支差額 …… 事業活動収入から事業活動支出を差し引いたものであり、改正前の「帰属収支差額」に相当するものです。
- 基本金組入額 …………… 基本金として事業活動収入の中から差し引いて、組み入れる金額です。その内容により第1号から第4号までの4種類があります。
 - 第1号基本金 …… 施設設備取得に充てた金額です。借入金にて取得した場合は、借入の返済金を組入額とします。
 - 第2号基本金 …… 将来の新規施設設備取得に充てるために、積み立てた特定資産に対応する金額です。
 - 第3号基本金 …… 基金としてその運用によって生じた収益を、教育研究活動に充てることを目的とした金額です。
 - 第4号基本金 …… 学校法人の運転資金として、恒常的に保持すべき金額です。
- 当年度収支差額 …… 「基本金組入前当年度収支差額」から「基本金組入額」を差し引いたもので、改正前の「当年度消費収入(支出)超過額」に相当するものです。

4. 貸借対照表の主な科目

資産の部

- 特定資産 …………… 学校法人が、その意思に基づき将来の特定の支出に備える目的で、資金やその他の資産を留保する際に設定する科目です。留保資産の目的に応じて「○○引当特定資産」として、科目名を設定する。
- 借地権 …………… 他人の所有している土地を利用するために支出した権利金等の金額です。
- 施設利用権 …………… 電気、ガス、水道施設利用権等を利用する権利や、他人の建設した建物等を長期間占有して使用するために支出した権利金等のことです。
- 現金預金 …………… 現金、銀行等の預金などです。またこの金額は、資金収支計算書の翌年度繰越支払資金の金額と一致します。

負債の部

- 退職給与引当金 …… 教職員の将来の退職時に支払うべき退職金を負債として認識し、退職金団体からの交付金を考慮して引出し、計上するものです。
- 預り金 …………… 学校法人が、他に支払うべき金額を一時的に受け入れるもので、給与、報酬等に係る源泉所得税や、学生生徒から徴収するPTA会費等があります。

純資産の部

- 純資産の部 …………… 「基本金」と「繰越収支差額」により構成されるものです。今回の改正により新設されたものです。